

# 埼玉県総務部統計課 会計年度任用職員募集要項 (労働力調査事務)

次のとおり会計年度任用職員(労働力調査事務)を募集します。

## 1 職務内容

- (1)労働力調査の調査票の内容審査  
(調査票受付、オンライン調査票を含む調査票の内容審査、審査受領会対応等)
- (2)パソコンによる資料作成  
(Word、Excel等)
- (3)統計調査員及び市町村職員との連絡調整  
(電話連絡及び対応)
- (4)調査書類の仕分け、発送
- (5)調査用品の管理
- (6)その他社会生活基本調査に関すること及び担当内の庶務事務に関すること  
(変更の範囲)変更なし

## 2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。  
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は応募できません。
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 求める人材

- (1)膨大な量の調査票の内容のチェックなど、細かい作業を正確に行うことが可能であること
- (2)Word、Excel等を使用したデータ入力・集計、資料作成が可能であること
- (3)統計調査員や市町村職員との応対を適切に行えるなど、コミュニケーション能力や協調性を有すること

## 4 採用予定者数

2人

## 5 勤務条件

### (1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

### (2)勤務日数・勤務時間

原則週4日・週23時間(午前9時15分～午後4時00分(5時間45分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

### (3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)です。

### (4)休暇

年次休暇7日

その他の休暇は県の規定によります。

### (5)報酬

月額:131,400円～155,800円

(時間額 1,318円～1,563円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

※報酬額は令和8年1月1日時点のものです。一般職の常勤職員の給与改定等を踏まえ、報酬等が改定となることがあります。

### (6)条件付採用期間

1か月(労働条件は正式採用時と同様です。)

### (7)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

### (8)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

### (9)社会保険

健康保険(共済組合)、厚生年金保険、雇用保険あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

### (10)勤務地

埼玉県総務部統計課内

所在地:〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

(変更の範囲)なし

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかつたりする場合があります。

## 6 応募について

### (1) 応募書類

- ① 履歴書(第7号様式:写真貼付)
  - ② 身上書(第8号様式)
  - ③ 職務経歴書(様式自由)
- ※ 応募書類の返却はいたしません。

### (2) 申込方法

事前に電話連絡の上、(1)の応募書類を、埼玉県総務部統計課人口統計担当まで、持参または簡易書留で郵送してください。提出先は次のとおりです。

〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県総務部統計課 人口統計担当

- ※ 封筒の表面には「統計課人口統計担当 会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- ※ 普通郵便で郵送した場合の事故については、責任を負いません。
- ※ 持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

### (3) 申込受付期間

令和8年1月29日(木)～令和8年2月10日(火)

- ※ 応募者多数の場合は、2月10日(火)より前に募集を中止します。応募される方は、事前に電話連絡の上、応募書類を御用意ください。

## 7 選考方法等について

### (1)第一次審査

応募書類による選考を行います。結果は、書類受付終了後、応募者全員に電話または求職者マイページで連絡します。

### (2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県庁周辺の会場で令和8年2月25日(水)に実施することを予定しております。詳細については、第一次審査を通過した方に連絡します。

なお、応募書類の返却はしておりません。

### (3)最終合格

面接後1週間以内に連絡します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地: 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1(埼玉県庁本庁舎2階)

担当: 総務部統計課 人口統計担当 齊藤、佐藤

電話: 048-830-2314